

社会福祉法人 ポプラ福祉会立 那覇市認定こども園 城岳こども園
第三者評価結果報告書
【 開園4年目 2回目受審 (最終) 】

① 城岳こども園の情報

名称： 城岳こども園	種別： 那覇市公私連携認定こども園
代表者氏名： 岡沢 桂子 園長 岡沢 徹 副園長 高井 美和子 主幹保育教諭	定員 (利用人数)： 90 (68) 人
所在地： 那覇市楚辺2丁目1番1号	
TEL (098) 894-3955	ホームページ： http://www.jyougakukodomoen.com/
【認定こども園の概要】	
開園年月日： 2018年(平成30年)4月1日	
経営法人・設置主体(法人名)： 社会福祉法人 ポプラ福祉会	
職員数	常勤職員： 17名 非常勤職員： 4名
職 員	園長 1名 主幹保育教諭 1名
	副園長 1名 保育教諭 9名
	事務員兼保育教諭 1名 看護師 1名
	子育て支援員 3名 調理師(嘱託) 1名
	調理員 3名
設備等の概要	園舎 420㎡ RC造(鉄筋コンクリート)1F 【 小学校隣接、門扉は別で独立 】 幼児教育・保育室(4～5歳児 各57㎡×3室)・遊戯室 105㎡、調理室、職員室 職員更衣室、屋外遊戯場(園庭)
建築年月(築年数)	1995年(平成7年3月) 【 築 27年 】
移管前(2017年4/1) 児童人数	50人 (全2クラス うち5歳児 2クラス 50人)
現在(2021年4/1)の 児童人数	68人 (全3クラス うち5歳児 2クラス50人、 4歳児 1クラス18人)
給 食	自園調理 (2020年度 園舎内に調理室を設置)

ご利用状況

1号	5歳児	4歳児	計
定員	10人	5人	15人
利用人数	3人	5人	8人



2号	5歳児	4歳児	計
定員	50人	25人	75人
利用人数	47人	13人	60人

② 評価を実施した第三者評価機関名





名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
調 査 日	2022年3月22日 (火)
評価調査者 2名	リーダー I・II・III章担当 吉山 浩 (兵庫県・大阪府・全社協研修受講) A章担当 現役の保育士 (兵庫県・大阪府研修受講)
保護者アンケート実施	2021年12月 回収率100% (67件回収 / 67件配付)
評価結果確定日	2022年3月25日

③ 教育・保育理念、方針、目標







教育・保育理念



 こども本来の力を大切にし、生活や様々な遊び・活動を通して
 生きる力の基礎を引き出し、心に寄り添って育てる。

教育・保育方針

- 

 こども一人一人の人格を尊重し、最善の利益を第一に考え、教育保育を行う。
- 

 子供の笑顔あふれる教育保育を目指し、安心安全な場所を提供する。

教育・保育目標

- 

 学ぶ力 (よく見、よく聞き、よく考える子)
- 

 心の力 (あきらめない子、正しいことに向かって協力する子)
- 

 体の力 (よく遊び、よく活動する子)

④ 城岳こども園の特色ある幼児教育・保育活動

1	園において職員は子ども達の最大の環境であることを心に留め、子ども達の見本となる行動や言葉遣いを心掛け、笑顔を絶やさぬよう全ての子ども達の利益を一番に考え平等に接する事を全職員で取り組んでいる。又、各クラス3人の職員を配置し、子ども達も職員も一人一人を大切にされたクラス経営で、心に寄り添い、ゆったりとした教育保育の時間を大切にしている。職員研修の強化、発達支援会議、防災訓練等の計画等に基づいた活用と充実、工夫を行っている。
---	--

2	<p>恵まれた園庭で、四季折々の草花や虫に触れ、栽培しているホウライカガミの木に毎年、春から夏にかけてオオゴマダラが卵を産みつけ、幼虫からさなぎ、蝶に育つまでの観察を身近に行える。</p> <p>広い園庭で、子ども達と職員で遊びを通し、体を動かすことの楽しさやお友達との関りやルールを学び、異年齢交流ができる環境づくりを行っている。晴れた日は、マラソンの後リレーを行い競争や応援し合う事、チームで協力する事を学ぶ。フラフープ、鉄棒、縄跳び、やっこ、竹馬等安全に楽しく子どもたちが主体的にチャレンジする環境を提供している。</p>
3	<p>うさぎやグッピー等のお世話を通して、親しみを持ち、責任感や命の大切さを感じる。</p> <p>草花の栽培を種まきから始め成長過程を見守り、花や実がなる過程を経験し植物への思いや興味が育ち、大事に思う気持ちを育てている。自園の畑では、園児が薩摩芋、じゃが芋、人参、オクラなど、無農薬の野菜を育て収穫し、自園調理し食育へとつなげている。できるだけ国産の食材を提供している。食物アレルギー児給食への提供を行っている。</p>
4	<p>同じ敷地内に小学校が隣接しており、小学校の生徒との交流が盛んで、特に5年生は、絵本の読み聞かせや、お掃除のお手伝い、又、5年生の教室へ招いてもらい、いろんな企画を通して交流を深めている。</p> <p>小学校との職員や生徒の交流も盛んで、運動会や避難訓練など合同で行っている。1年生が園児を教室に招いては、学校案内や交流を通して期待と親しみを持ち安心してスムーズに就学することができる。</p> <p>又、地域のこども園、保育園、小規模保育所と交流や連携を取り子どもたちの育成の活動や情報交換の取り組みを行い、保護者等に提供している。</p>
5	<p>外部講師を招き英語は月3回各クラス20分、体育は月4回各クラス30分、リトミック月1回取り入れている。</p> <p>又、那覇市スポーツ専門指導員派遣による陸上指導、空手指導を取り入れている。空手発祥の地である沖縄ならではの、伝統武道の礼を学び、陸上では早く走れる基礎を学んでいる。</p> <p>鍵盤ハーモニカを取り入れ楽しく音階を学び遊びを通してメロディーに触れ、空手の型を通してエイサーに親しみ運動会を通して発表の場を設けている。</p> <p>園児に負担にならない範囲でいろいろな体験を遊びを通して学べる環境づくりをしている。</p>

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年4月20日(契約日) ～ 令和4年3月25日 (評価結果確定日)
受審回数	2回目 (前回受審 2019年度)

⑥ 総 評

<p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>(1) 毎朝の活動として、ラジオ体操、マラソン活動、清掃、水やり、小動物の世話等、体を動かす大切さや命の大切さを活動を通して、子どもたちに伝え、習慣化しています。</p> <p>また、体験活動を取り入れており、火曜日ひまわり体操、水曜日リトミック、木曜日英語で遊ぼうや、那覇市スポーツ専門指導員派遣による陸上指導(早く走れる基礎)、空手指導(伝統武道の礼)等、</p>

子どもたちが主体的に様々な経験ができる活動等を取り入れ、「全体的な計画」「指導計画」を微調整し、一人一人のねらいや目標をより明確にし、振り返り、持続可能な成長を目指しています。

平成29年3月告示、平成30年4月施行の『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』

(同時改定『幼稚園教育要領』)に記載されている

【 小学校・中学校の『改訂-学習指導要領』(平成29年告示、令和2年4月施行)も同じ 】

① 主体的・対話的・深い学び (アクティブ・ラーニング) ② カリキュラム・マネジメント
を試行錯誤・実践し、「子どもが自発的にやりだす、工夫する」力を鍛え上げようとしています。

- (2) 看護師を責任者とし、『感染症対応マニュアル』(作成:2019.8.22 改訂:2022.2.28)、『健康管理マニュアル』(2019.8.25)、『アレルギー疾患対応マニュアル』(2019.8.30)、『フッ素洗口手順』(2019.10.17)等を職員に周知し、予め定めた8月・2月の年2回『マニュアル』の内容の見直しを行っています。新型コロナウイルスオミクロン株BA・1、ステルス(隠れ)オミクロンBA・2対策では、うがい、手洗い、適宜マスク着用等しっかり指導し、予防に努めています。各クラス設置のホワイトボードにて「感染症情報」を掲示し、「園だより」にて注意喚起を行っています。2021年12月実施の保護者アンケート結果でも高く評価されています。子どもたちと家庭、保育教諭に最も身近な看護師として、子どもたちの「健やかな成長」を支えています。
- (3) 2020年度から、園舎内に調理場を設置し、自園調理を開始しています。『大量調理施設衛生マニュアル』(厚労省平成29年6月16日改訂)に沿って『衛生管理マニュアル』(2019.8.28)を作成し、「改正食品衛生法」2020年6/1から義務化された「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」と同等を実施しています。また、園の畑で園児が育て収穫した薩摩芋、じゃが芋、人参、オクラ等で調理したり、給食リクエストBOXで子どもの要望を聞いたり、重みのある磁器の食器を使用したり、自園調理ならではの食育となっています。法人の栄養士、園の4人の調理師が子どもの育ちを「食」から支えています。
- (4) 4・5歳児の各クラス3人の職員配置や、常勤看護師の配置、4人の調理職と法人の栄養士、多めの人員配置でゆったりとした幼児教育・保育を実践されています。福祉・教育分野の質は、トップの人柄・考え方が大きく左右します。園長・副園長を要に、主幹保育教諭、事務職(保育教諭免許あり)、看護師、法人の栄養士が着実に成長し、幼児教育・保育の質を高めています。
多くの人財での切磋琢磨で後伸びする力や化学変化も期待できる園です。

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 1 項目)

評価基準 5番 I-3-(1)-②-① 「年度事業計画」に「中長期計画」の内容をより一層反映させ、A4用紙で3枚程度の簡潔なもので、園で実施しようとする事で職員や保護者に重点的に伝えたい事の要点等を考えて考えて考え抜いて、創造して下さい。

△ 推奨事項 4 項目

1) 評価基準 1番 I-1-(1)-① 理念・方針・教育・保育目標の保護者の認識度をもう少し上げたい。
目標は、75%とお聞きしました。目標を持った方やチームは成長・進化されます。
現状より10%上げましょう。さあ～、これからだ!!
(ベクトルが揃いより一層、園の魅力が子どもや保護者に伝わると思っています)

2) 評価基準 17番 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成(目標管理)に向けた取組

人事評価や自己評価とは全く別な、共に議論する中で気付かれた各人の強みを意識した方法が望ましいと感じました。

3) 評価基準 18番 II-2-(3)-② 園内研修計画の設計

園外研修は、有効です。でも、園内研修はもっと効果的です。

ただ、奥深い有意義な研修の設計は簡単ではありません。小学校や中学校では、園内研修の設計にチームを創り（適した人員を割り当て、多くの時間も掛け資源を投入し）内容を、考える事から始めていると思います。隣接する小学校では、どう取り組んでいるか聞く事から始めてみませんか。

4) 評価基準 42番 II-2-(1)-① 法人共通のマニュアルの作成や見直し、学びの場

2年前の受審時は、法人に属する園は3園でしたが、現在は5園に成長されています。今後、まだまだ成長するかもしれません。どの園でも、ほぼ共通して活用できそうな『食の衛生管理マニュアル』は、今回の進化で、幾分微調整されています。作成・改訂に携わった方だけでなく、その業務に携わる方全員が理解するには、明確化・単純化、及び 繰り返しの学びの場が必要です。小さい組織から大きな組織に移行する過程で運営方法も若干変えなければなりません。『マニュアル』の在り方から考え始めて、法人内の組織連携の在り方も含め再検討しては如何でしょうか。

⑦ 第三者評価結果に対する 城岳こども園のコメント

城岳こども園は今年で公私連携移行4年目を迎え、今回の第三者評価は2回目の受審となり、初回受審の時と比べ、資料作成等の準備及び段取りがスムーズに行う事が出来たと思います。

コロナ渦の中、急遽リモートでの受審となり、可能な限りの準備をして挑みましたが、満点には至らず残念でした。しかし第三者評価を受審した事により、改めて自身を知る良い機会になりました。

保護者アンケートでは、高い評価（満足度）を頂いた事は大変光栄で、職員一同のやり甲斐にも繋がりました。これからも利用者に満足頂けるよう、また地域に根付いた施設になるよう努力を重ねてまいります。

そして、マニュアルの整備につきましても、私共が見過ごしていた部分を丁寧にご指導いただき、定期的な整備、見直しの重要性を感じました。

私達は、職員の資質向上が、こども達の環境の向上に繋がる事を理解した上で、チーム城岳として、より良い研修を模索し、毎年度、その時代に合った個別研修は勿論のこと、国、県、市提供を含む多様な研修案を色々な角度から吟味して研修計画を立てていきます。ご指導頂きました「園内研修」に関しましては、まずは“研修チーム”を立ち上げ、内容の充実を図るとともに、いま一度「園内研修」のあり方を構築したいと考えます。

今後、少子化が進み福祉事業も厳しい時代を迎えます。それを踏まえた上で危機感を持ち、運営の強化を図る為に、ポプラ福祉会の各施設の管理職が、理事長をはじめとした理事会、評議員と連携を取りながら進化していかなければならないと今回の受審を通して強く気づかされました。

法人や関係機関との連携を今まで以上に図りながら、未来あるこども達や、多くの職員が安心できる場所の提供に努めます。

多くの「気づき」を頂き深く感謝申し上げます。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル (到達度) について
a 全ての項目を満たす 目標となる高いレベル
b 1つ以上の項目を満たす 標準的レベル
c いずれの項目も満たさない 改善が必要なレベル

評価対象 I 基本方針と組織

I-1 教育・保育方針・目標	第三者評価結果
----------------	---------

I-1-(1) 教育・保育方針・目標が確立・周知されている。

I-1-(1)-① 教育・保育方針・目標が明文化され周知が図られている。

Ⓐ・b・c

<コメント>

教育・保育理念、方針、目標は、「入園のしおり」・「要覧」・ホームページ等に掲載し周知しています。保育教諭には、行動規範となるよう、「教育・保育課程」等の指導案に反映させ周知したり、月一の研修で、研修の初めにて職員で復唱したり、全体朝礼にて園児と職員で保育目標を唱えたりしています。保護者には、園長から進級児、新入園児への説明会、懇談会、保護者会等で丁寧に説明しています。また、園の掲示板や事務所入り口にも掲示し、お伝えしています。

調査3/22の際に、教諭の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。

アウトカム (outcome) 評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 >

評価基準 1番 I-1-(1)-① ⑤ 理念や方針が保護者等への周知が図られている。

⑥ 理念や方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2021年12月実施 保護者アンケート結果より (総数 67 世帯) 回収率 $67/67 = 100\%$

設問1 城岳こども園の 理念・方針をご存じですか?

回答 ⑤よく知っている 6 (9.0%) ④まあ知っている 37 (55.2%) ③どちらともいえない 13 (19.4%)
 ②あまり知らない 11 (16.4%) ①まったく知らない 1 (1.5%) ⑦未記入 0 (0%)

年齢	クラス	⑤	④	③	②	①	⑦	計
4歳	いるか組	2	13	2	1	0	0	18
5歳	まんた組	1	11	7	6	1	0	25
5歳	くじら組	3	13	4	4	0	0	24
合計		6	37	13	11	1	0	67

⑤よく知っている 6 (9.0%) + ④まあ知っている 37 (55.2%) = 合わせて 43 (64.2%)

* 前回2年前とほぼ同じ結果です。保護者の認識度をもう少し上げたい。

②あまり知らない 11 (16.4%) ①まったく知らない 1 (1.5%) を改善したい

2年前 2019年9月実施時 64世帯 回収64/配付64=回収率100%

⑤よく知っている 9 (14.1%) + ④まあ知っている 32 (50.0%) = 合わせて 41 (64.1%)

②あまり知らない 11 (17.2%) ①まったく知らない 1 (1.6%)

今後の取り組み方・・・園長よりヒアリングにて75%の高い目標設定を伺いました。期待致します。

AA 想定する周知状況になっているか? BB 園の取組方法は妥当か
等を確認しながらの試行錯誤を期待致します。

I-2 経営状況の把握		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 『第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画 2020（令和2）年度～2024年（令和6）年度』等を参考にし、法人理事会・園長会、毎月の市の民間・公私連携型認定こども園会にて、本庁地区内の未就園児童や推計児童人数を分析したり、日本保育協会等の研修会から得た知見、園に通う保護者の声からニーズ等から将来の経営環境を把握・分析して経営課題を明確にし、具体策を検討・対応策を試行錯誤し、実践しています。 時代の大きな変化（待機児童対策から少子化、新型コロナウイルス第6波の感染爆発からゆるやかな収束傾向、コロナ禍の不安・不満・不自由から脱却、学校休校・オンライン学習や在宅ワーク・テレビ会議システム化、原油価格の高騰、相次ぐ食品の値上げ、過去30年続いたデフレ物価からインフレ物価へ、気候変動により年々加速する自然災害の脅威、温室効果ガスの排出削減、ロシアによるウクライナ侵攻で深刻度を増す人道危機、世界情勢への激震等）の時がやってきました。 これからも、経営環境の変化等に適切に対応していきましょう!!		

I-3 事業計画の策定		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、教諭が理解している。	Ⓐ・b・c
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<コメント>		

「中長期5カ年計画（2022年～2026年）」、「令和3年度事業計画」を策定し、職員会議等で保育教諭に周知しています。法人の園長会・幹部会議にて内容を吟味し、期毎の進捗状況を追うことで、PDCAのCチェック機能を働かせています。ただ、「令和3年度事業計画」の内容の中に前年度作成「中長期5カ年計画（2021年度分）」の反映した部分が薄く、一層関連性を明確にし精査されたら、より一層に園のベクトルが揃い、進化されると感じました。A4用紙で3枚程度の簡潔なもので良いと思います。次の令和4年度、園で実施しようとする事で職員や保護者に重点的に伝えたい事の要点等を考えて考えて考え抜いて、「令和4年度事業計画」を創造して下さい。進捗結果は、「事業報告書」に記載し、その振り返りを基に「次年度の事業計画」を策定しています。園長は、「中長期5カ年計画」や「年度事業計画」の要旨を、保護者説明会、懇談会等で説明しています。

【 中長期5カ年計画の主な内容 】

- 2021年度 実施中 . . . 定員90名確保、3歳児クラス設置の準備、太鼓橋設置、園庭樹木の整備（樹木士）ウサギ小屋の整備、第三者評価受審（2回目）等
- 2022年度 実施予定 . . . 放課後児童クラブ設置（12月末までに）、新事業のため3人増員、照明をLEDに取り換え、各部屋に内線電話の設置、職員の研修強化、園・小学校職員合同研修 英語・体育・リトミック・かけっこ・空手の基本指導、鍵盤ハーモニカ導入指導 遊具の充実、保護者の送迎に使用している駐車場で登園時の立哨職員の配置、防犯カメラの設置、屋外スピーカー設置、市との公私連携契約更新 等
- 2023年度 実施予定 . . . 3歳児クラス設置、滑り台買い替え、パーテーション設置、門前のぬかるみ整備、主幹・副主幹・クラブ長体制の強化、福祉会合同研修、職員の県外研修、英語・体育・リトミックかけっこ・空手の基本指導、鍵盤ハーモニカ指導、保護者の送迎に使用している駐車場で登園時の立哨を保護者へ移行、地域安全マップ作製、防犯器具（機材）の充実、備蓄品の通り替え、公立移行施設（幼稚園・放課後倶楽部等）のプロポーザル参加 等
- 2024年度 実施予定 . . . 定員80名（3歳8名、4歳22名、5歳50名）、洋式トイレに取り換え、園舎の修繕、ウサギ小屋建て替え、遊具の充実、職員の研修強化、福祉会合同研修、英語・体育・リトミックかけっこ・空手の基本指導、鍵盤ハーモニカ指導 等
- 2025年度 実施予定 . . . 定員80名（3歳8名、4歳22名、5歳51名）、クーラの取り換え3台、園庭芝生化、備蓄飲食品の取り換え、第三者評価受審（3回目） 等
- 2026年度 実施予定 . . . 定員80名（3歳8名、4歳22名、5歳52名）、遊具の充実、職員の研修強化 等

I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価結果
I-4-(1) 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c

<コメント>

(1) 幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、組織的・計画的・体系的に毎年、法令『就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律』（平成三十年法律第六十六号による改正）、『同施行規則』（平成二十六年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第二号）の第二十三条（運営の状況に関する評価等）（法第二十三条の規定による評価の方法）に沿って、教育及び保育並びに子育て支援事業の状況その他の運営の状況について、自ら評価を行い、その結果の公表（園内での閲覧が可能な体制）を行っています。ただ、今年度の進化の中で、「自己評価表」の改善点も見つかりましたので、次年令和4年度の「自己評価表」の修正・作成時には、さらなる進化を期待します。

また、「学力向上推進（ふくぎ じんぶなプラン）取り組み報告書」を全職員で分野ごとに点数と考察を行い、平均をだし、意見をまとめたものを施設の評価としてHPに毎年掲載し公開しています。

今年令和3年度（4年目）は、市との協定に基づく第2回目最終の第三者評価を受審し、その結果を園のHPにより公開予定です。【第1回目の第三者評価は、開園2年目の令和元年・2019年度に受審済み】

(2) 園内の課題を見える化した「2021年 改善計画書」を作成し、共通認識が持てるようにし、優先順位を付け担当を指名、DEADLINE（達成期限）を明記し、着実に改善を進めています。

★ 2021年度「改善計画書」の主な内容

1) 園児定員90人の確保	①園児募集のチラシの配付、②3歳児クラス設置の為の準備 ③HPでの（3歳児）幼児教育や園の魅力の一層のアピール	園長・副園長 主幹・事務員
2) 太鼓橋の設置	①業者やデザインの選定 ②工事時期	園長・副園長
3) 園庭の樹木の整備	①樹木匠と相談し、樹木の伐採 ②樹勢回復治療と土壌改良 ③日々の園庭の草木のチェック	副園長 全職員
4) ウサギ小屋の整備	雨除け、浸水の整備、防水シート設置、棚による遊び場	副園長
5) 職員研修の充実 (特に 園内研修)	①月に1度の園内研修、職務会も月に1度行う ②外部の研修を積極的に受講	園長・主幹 全職員

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

<コメント>

- (1) 園長は、自らの役割と責任を「職務・業務分担表」に明記し、職員会議等の場で、教諭に対して説明し、理解を促しています。また、保護者に対しては、入園説明会・懇談会等で説明しています。
- (2) 園長は、法令が改定された時は外部の研修に参加し、那覇市認定こども園園長会でも法令を学んでいます。また、「遵守すべき法令一覧表」を作成し、法令と幼児教育・保育の関係について、職員会議で周知しています。
- (3) 調査時3/22の際に、保育教諭の脳裏に関係法令が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。

保育教諭が回答した関係法令の一部抜粋 :

- ①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法
 ⑥改正個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律
 ⑩改正食品衛生法 ⑪労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法制化）

(4) 園長は、教育・保育の質の向上を目的に、①毎週月曜日の朝15分会議、②毎週金曜日に担当職員と主幹保育教諭、園長で指導計画作成、③毎月第3金曜日に園内研修を、組織的・計画的・体系的に習慣化して実施しています。

(5) 園長は、心に寄り添い、ゆったりとした教育・保育を実践する為、各クラス3人の保育教諭や、事務員に保育教諭免許あり（副主幹保育教諭）を配置、看護師の常駐、4名の調理師・調理員、法人の栄養士によるサポートと多めの職員配置を実施しています。
 また、副園長が組織的・計画的・体系的な施設・設備マネジメントを行い、2020年に厨房設置、ブランコ買い替え等、2021年に太鼓橋買い替え、樹木医による園庭樹木再生、うさぎ小屋整備、ホールの雨漏り修理・電気設備の取り換え等を行い、2022年に照明をLEDに取り換え、防犯カメラ設置、屋外スピーカー設置、各部屋に内線電話の設置等、2023年に滑り台の買い替え等、を予定しています。

II-2 人材の確保・育成		第三者評価結果
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2) 教諭の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 教諭の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
II-2-(3) 教諭の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 教諭一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
18	II-2-(3)-② 教諭の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
19	II-2-(3)-③ 教諭一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

<コメント>



- (1) 「教育・保育計画」に、「期待する教諭像等」を明示し、運営会議で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を確認し、育成に関しては「キャリアパス」に記載しています。
- (2) 人事評価基準を『就業規則』や「キャリアパス」に定め、保育教諭全員に周知し、年1回「業績評価シート」にて①業績評定（仕事の成果）、②プロセス評定（仕事への取り組み姿勢、コミュニケーション、チームワーク等）の項目で、主幹保育教諭、副園長、園長が各々評価し、平均値を算出しています。
 法人の理事会・園長会や私立の公私連携型認定こども園の園長会等に参加し情報交換を行って比較分析し、処遇水準の妥当性を確認しています。
- (3) 働きやすい職場を目指し、ハラスメントの防止に関する規定を『就業規則』に組み込み、有給休暇の月1日取得、夏・秋・冬・春休みの長期有給休暇の取得推進等を実施しています。毎月、シフト係当番が全職員の希望を聞き取り「シフト」を作成し、月一回の勉強会（1～3時間）以外の残業ゼロを推進しています。

また、保育教諭確保が難しい為、支援員や保育士補助、用務員にて雑務を行い休憩確保等で働きやすい環境を提供しようとしています。

- (4) 職員一人一人の目標管理のための仕組みは、年2回、年度始めと年度末に、個別に面談をし、「業務目標・成果シート」にて次年度に向けての目標などを聞き取りし、アドバイスを行い、年度末には目標達成度や、反省を聞き取り改善を図っています。ただ、人事評価や自己評価とは全く別な、共に議論する中で気付かれた各人の強みを意識した方法が望ましいと感じました。
- (5) 「年間研修計画」を作成し、個々の職員が必要としている研修を受講したり、園内研修や職員参観（保育者同士の互いの学び合い、語り合う）の充実を図っています。県、市主催の研修等、職員に適した園外研修を年3回以上受講し、「研修報告書」を提出し、幼児教育・保育に反映させています。年度末に職員会議にて職員と話し合い研修内容やカリキュラムを園長、副園長、主幹保育教諭で見直しています。ただ、効果的な園内研修の設計は容易ではありません。園内研修の設計に進化の余地を感じました。
公私連携型認定こども園は時代の最先端にあり、保育教諭は社会の変化に最も敏感な人でなければなりません。また、幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を育む極めて大切な時期であり、質の高い幼児教育・保育を受ける事はその後の人生に良い影響を与えます。
園長が言われるように職員の成長こそ最大の資産で、KEYです!!
- (6) 実習生等への指導・育成の体制は、『教育保育実習受け入れ規定』（2019.7.23作成）に沿って、積極的な取り組みを行っています。事前に学校側の担当教諭との打ち合わせを行い、『実習生プログラム』を作成し、事前オリエンテーションを行い、実習期間中も実習指導者が毎日の振り返りを行っています。
子どもが幸せを感じる為に、子どもが「生まれてきて良かった」と少しでも思えるように、どうやったら子どもの心に火が付くのかを一人ひとりに合わせて考え続けていく等、保育教諭の主たる仕事内容（大変な事は一杯ある、いろいろ苦勞もする、でも本当に大事な仕事なんだ）を教育保育実践を通じて、実習生に伝えようとしています。

【 直近3カ年実習生受入れ実績 】 2021年度 4人、 2020年度 4人、 2019年度 1人

II-3 運営の透明性の確保		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 運営の透明性を確保するための情報公開は、法人・園のHP、園のしおり、園だよりで行っています。また、近隣の自治会の掲示板を利用し、積極的に地域に向けて情報開示を行っています。苦情解決の現状報告についても、毎月、ホームページにて個人情報に関するものや申込者が拒否した場合を除き、公表し改善に務められています。</p> <p>【 園のHPや WAMNET 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムによる情報公開の状況 】</p> <p>① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額 公開されている事を確認しました。</p> <p>WAMNET 社会福祉法人の財務諸表等、電子開示システム</p> <p>http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukai_ji/pub/PUB0200000E00.do</p>		

- (2) 事務・経理・取引に関することは法人が定めたルールのもと、「職務分担表」に沿った権限・責任、役割分担で実施されています。
経理面では、毎月園長・副園長・事務員立会いで税理士事務所の指導を受けたり、監事監査を受けて、きっちり実施されています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 玄関に掲示場所を設け、社会資源や地域の情報を掲示したり、チラシを保護者が自由に手に取れるところに置いています。地域の他の保育園との交流会には積極的に参加できるよう、職員支援体制を整えています。</p> <p>(2) 『ボランティア受け入れマニュアル』(2019.7.23作成)に沿って、中学生の職場体験を受け入れています。</p> <p>【直近3カ年 ボランティア等受入れ実績】 2021・2020年度 0人(コロナ禍で不可)、2019年度 2人</p> <p>(3) 過去2年程、新型コロナウイルスにより学校評議員会等の地域との交流の機会が、自粛や開催中止となっていたが、今年度は学校評議員会を12月に開催し、情報共有や地域の福祉ニーズの把握が出来ています。</p> <p>(4) 週3回の園庭開放や、毎週月曜日は子育て相談の日とし、子育てママの孤立感の解消を行ったり、子どもと職員で地域の清掃を行って、地域交流を促進しています。社会福祉法-第24条2の「地域における公益的な取組」を実施した事を「現況報告書」に記載しています。 また、法人内5園で家庭で余った食材を集めて寄付を行う”フードドライブ”の活動に取り組んでいます。</p>		

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育・保育が行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して園選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c

32	III-1-(2)-③ 園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉞・b・c
<コメント>		
<p>(1) 教育・保育理念、方針、目標や『保育教諭マニュアル』(2019.10.18作成)に子どもを尊重した教育保育を実施する事を記載し、具体的方法を「指導計画」に記載し、職員間で共有しチーム保育を実践しています。トラブルが起きた際は仲介に入り、互いの思いを受け止めながら、お互いが納得いく解決方法を一緒に考えたり、性差への先入観による固定的な対応をしないで、衣装選びや・色の選択等を子どもの自由に行っています。</p>		
<p>(2) 『プライバシー保護規程(羞恥心に配慮)』(2019.6.25作成)、『権利擁護と虐待防止に係る規程』(2019.7.23)を整備し、職員に周知徹底しています。 プール活動等における配慮事項を予め、子どもや保護者に伝え、プール時の着替えは、ボタン付きタオルで見えないような着替えの仕方を指導したり、内科健診等はカーテンのあるホールにて行っています。</p>		
<p>(3) 利用希望者への情報提供は、ホームページの定期的な更新や「要覧」、「入園のしおり」を配付したりしています。入園前面接時、入園説明会時に「入園のしおり」や「重要事項説明書会」を用いて理解状況を確認しながら、丁寧に説明しています。保護者への説明後、「入園の同意書」に、内容を理解した旨のサインを貰っています。入園・卒園・退園・転園の際は、手順が『入園・退園マニュアル』(2019.11.14作成)に記載し標準化しており、必要に応じて個別対応し、教育・保育の継続性に配慮した対応を行っています。</p>		

III-1 利用者本位の福祉サービス (利用者満足)	第三者評価結果
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
33 III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉞・b・c
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
34 III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉞・b・c
35 III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉞・b・c
36 III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉞・b・c
<コメント>	
<p>(1) 日々の教育・保育の中で、子どもの様子から満足度を図ったり、送迎時に保護者から意向を徴収したり、年3回の個人面談、懇談会、保護者会等を行っています。保護者アンケートを年に1回、行事後アンケートを定期的に行って子ども・保護者の意向を把握するよう努めています。</p>	
<p>また、玄関前に「意見箱」を設置、用紙・鉛筆を用意し、いつでも保護者が投函出来るようしています。</p>	
<p>(2) 苦情解決の仕組みは、主幹保育教諭が苦情の受付を行い、園長が責任者となっています。第三者委員は、2名任命(大学教授、会社役員)し、委員の連絡先の電話番号も記載し園内掲示したり、「しおり」や「重要事項説明書」に記載し配付しています。園での解決が難しい場合は、沖縄県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に相談できることもお知らせしています。</p>	
<p>『苦情処理解決規定』(作成日:2018.3、改定日:2022.2.1)に沿って、「苦情受付書」(R3.10.1)に速やかに対応し、相談記録・処理経過・結果を記録しています。苦情内容や結果をプライバシーに配慮した上でHPに掲載し、同じような苦情がないよう1つ1つ解決し業務の質の向上に努めています。</p>	
<p>この項目は、市の指導監査でも確認される内容ですが、良く出来た仕掛けとなっています。</p>	
<p>☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【回答数 67件】</p>	
<p>・園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか?</p>	
<p>→ 回答 はい 40 (59.7%) どちらともいえない 9 (13.4%) いいえ 6 (9.0%)</p>	

わからない 9 (13.4%) 未記入 3 (4.5%)

・不満や要望には的確に応えてくれますか?

→ 回答 はい 45 (67.2%) どちらともいえない 10 (14.9%) いいえ 1 (1.5%)
わからない 9 (13.4%) 未記入 2 (3.0%)

(3) 今回、2021年12月に実施した50項目に及ぶ保護者アンケート結果は、100%の回収率
(67件回収/ 67件配付) で、その内容は、極めて高い保護者満足度となっていました。

年齢・クラス		回収	配付	回収率 (%)	満足度 (5点満点)
4歳	いるか組	18	18	100	4.6
5歳	まんた組	25	25	100	4.6
	くじら組	24	24	100	4.8
園平均		67	67	100	平均 4.7

【2年前受審時2019年9月保護者アンケート結果 満足度 (5点満点) 園平均4.5点からさらに0.2上昇】

☆☆☆ 保護者が感じている “ 城岳こども園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 園庭が広く、先生が全力で遊んでくれて、子ども達が楽しく過ごせている。
- ② 先生方が明るく、話しやすい。
- ③ 体験教室や空手教室、文字の勉強を積極的に取り入れている。
- ④ 草・木・花等にもちゃんと手入れされていて、子ども達も自然に触れることができる。
- ⑤ 小学校とよく連携がとれていると思います。
- ⑥ 手作りのおいしい給食

【 寄せられた日頃の感謝の言葉の一例 】

- ① いつも忙しい中、しっかり見守り育てて下さり、ありがとうございます。
- ② いつもありがとうございます。残り3カ月ですが、小学校へ生かせる活動がこれからもできると親子共々うれしいです。
- ③ いつもお世話になっております。毎日通っている園の話や製作など子どもが楽しそうに伝えてくれるので、充実した園生活を送っている様子で親も嬉しい限りです。先生方に深く感謝致します。

★ 要望も若干頂き、園で精査を行い順次改善を計画していました。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (安心・安全) 第三者評価結果

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)・b)・c)
----	---	----------

<コメント>

(1) リスクの種類別 (A衛生上, B感染症及び急病, Cケガや事故等, D不審者の侵入, E大災害、等) に安全管理担当者、看護師を中心に、責任・役割を明確にした管理体制があり、『危機管理マニュアル』(作成: 2018.4.1 改訂: 2022.2.2) 等に沿って、職員会議で話し合いを行って共通理解を図っています。園で気になる事があった時や、メディアを通じ事例を目にしたときに、話し合い・研修を実施し、随時「ヒヤリハット報告」、「事故報告書」(R3.12.28) を記載し、未然防止・再発防止を行っています。

(2) 『散歩時の安全管理マニュアル』(2019.8.1) にて、子どもや職員に注意喚起を促したり、「安全点検チェック

リスト」に沿って、園庭や園舎内の点検を実施しています。『マニュアル』や「チェックリスト」の内容、項目を定期的に見直しています。
また、旧公立幼稚園から移管を受けた園庭遊具等を2020年にブランコ等、2021年に太鼓橋、樹木医による樹木再生等、次年度2022年に滑り台等の買換えを予定し、園庭遊具・設備マネジメント計画が着々と進展しています。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

看護師を責任者とし、『感染症対応マニュアル』（作成：2019.8.22 改訂：2022.2.28）、『健康管理マニュアル』（2019.8.25）、『アレルギー疾患対応マニュアル』（2019.8.30）、『フッ素洗口手順』（2019.10.17）等を職員に周知し、予め定めた8月・2月の年2回『マニュアル』の内容の見直しを行っています。新型コロナウイルス オミクロン株BA・1、ステルス（隠れ）オミクロンBA・2対策では、うがい、手洗い、適宜マスク着用等しっかり指導し、予防に努めています。各クラス設置のホワイトボードにて「感染症情報」を掲示したり、「園だより」にて注意喚起を行っています。2021年12月に実施の保護者アンケート結果でも高く評価されています。

また、世界的に新型コロナウイルス感染が拡大した2020年・2021年度、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令中も開園を続けた為、ほとんどの共働き世帯の保護者が安心して働く事ができ、「こども園は社会にとってなくてはならない存在」と認識されている事も確認出来ました。

看護師を中心とした感染症の予防や健康管理に関する仕掛けは大変良く出来ています。

看護師が参考に行っている資料：『保育所における感染症対策ガイドライン』（厚労省 2018年度版）、『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』（厚労省 2019年版）、『学校における麻しん対策ガイドライン』（作成：国立感染症感染症疫学センター、監修：文科省・厚労省 平成30年2月）、『学校環境衛生管理マニュアル』（文科省 平成30年度改定）等々

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 67件 】

感染症対策や衛生管理は適切に行われていると思いますか？

→ 回答 はい 58 (86.6%) どちらともいえない4 (6.0%) いいえ1 (1.5%) わからない4 (6.0%)

遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか？

→ 回答 はい 61 (91%) どちらともいえない1 (1.5%) いいえ1 (1.5%) わからない4 (6%)

お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか？

→ 回答 はい 57 (85.1%) どちらともいえない7 (10.4%) いいえ1 (1.5%) わからない2 (3%)

登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありますか？

→ 回答 はい 60 (89.6%) どちらともいえない3 (4.5%) いいえ2 (3%) わからない2 (3%)

教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか？

→ 回答 はい 62 (92.5%) どちらともいえない2 (3%) わからない2 (3%) 未記入1 (1.5%)

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

園舎は、平成7年3月建築のRC造（鉄筋コンクリート構造）1F建て延床面積420㎡、「昭和56年6月」以降の設計基準の為、震度5強程度の巨大地震には、耐震強度が十分にあると思われます。

「那覇市防災マップ2019」を確認し、設備やピアノの倒れ防止、棚からの落下防止処置を実施したり、飲料水・非常食等を1日分備蓄し、「備蓄リスト」に記載しています。 *園や隣接する小学校は指定避難所

[園の約500m先の国道330号(壺川～古波蔵交差点)西側や南側は、高潮浸水予想 1～2m]
また、毎月の避難訓練、小学校との合同避難訓練、年1回の総合消防訓練、不審者対応訓練を実施しています。

大型台風、集中豪雨、地震等の自然災害の脅威は益々加速されると国連気候変動枠組条約-第25回締約国会議(COP25)【2019年12月:スペイン・マドリード】においてデータで示されています。
これからも、正しく恐れ、このような備え(事前の準備・訓練)をお願いします。

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 67件 】

災害・火災・地震の訓練が適切に行われていると思いますか？

→ 回答 はい 59 (88.1%) どちらともいえない 3 (4.5%) わからない 5 (7.5%)

40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉑・b・c
----	---	-------

<コメント>

『危機管理マニュアル(食中毒発生時対応編)』(作成:2018.4.1 改訂:2022.2.2)、「対応フローチャート」、「食中毒発生時報告記録」の様式があります。
万一に備え、給食が原因の食中毒が疑われる時を想定し、迅速かつ的確に対応する為の初期対応、二次感染の防止の手順を定めています。調理場メンバーや副園長・園長、法人の栄養士で話し合った「給食朝礼 議事録」(R4.3.17実施記録)、職員への回覧を確認しました。

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉑・b・c
----	---	-------

<コメント>

『危機管理マニュアル(不審者対応編)』(2022年2月2日改訂)に記載し、職員会議でマニュアルの読み合わせを行い、年度末にマニュアル見直しを行っています。また、さすまたを2本設置し、年2回主幹保育教諭が責任者となり不審者避難訓練を実施し、保護者に訓練の実施状況や近隣での不審者発見情報を連絡しています。
(8月 不審者が刃物を振りかざして侵入<最悪のケース>を想定したり、危険回避能力向上「**いかのおすし**」の約束 11月 不審者が静かに侵入を想定し訓練の実施)

いかない のらない おおきなこえをだす すぐにげる しらせる

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 67件 】

不審者侵入に対する訓練が行われていると思いますか？

→ 回答 はい 50 (74.6%) どちらともいえない 6 (9.0%) わからない 11 (16.4%)

Ⅲ-2 教育・保育の質の確保		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育・保育の標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育保育が提供されている。	㉑・b・c
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c

Ⅲ-2-(3) 教育・保育実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、教諭間で共有化されている。	a・b・c
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c

<コメント>

- (1) 子どもの人権尊重、プライバシー保護の姿勢を基盤として、保育教諭の基本的な保育姿勢、送迎時の子ども・保護者対応、保護者連携・子育て支援等の標準的実施方法が、『保育マニュアル』(2019.10.18作成)、『教育・保育計画』等として作成されています。
- また、「文書管理台帳」(園内・法人本部・園外発行)を作成し、必要なマニュアルの最新版を必要な時に誰でも直ぐに取り出せる(JIT ジット **J U S T I N T I M E**)仕掛けになっています。
- ただ、2年前の受審2019年当時は、法人に属する園は3園でしたが、現在は5園に成長されています。
- 今後、まだまだ成長するかもしれません。どの園でも、ほぼ共通して活用できそうな『食の衛生管理マニュアル』は、今回の進化で、幾分微調整されています。作成・改訂に携わった方だけでなく、その業務に携わる方全員が理解するには、明確化・単純化、及び 繰り返しの学びの場が必要です。小さい組織から大きな組織に移行する過程で運営方法も若干変えなければなりません。
- 『マニュアル』の在り方から考え始めて、法人内の組織連携の在り方も含め再検討しては如何でしょうか。
- (2) 各クラス担任が「指導計画」を作成し、主幹保育教諭が確認、評価、指導を行っています。支援を必要とする子どもについては、「個別指導計画」や「個別の支援計画」を作成し、保護者の確認を得て、連携しながら教育保育を実施しています。
- (3) 子ども一人ひとりの状況は、児童票、指導要録、指導計画等の各種書類に記録し、保育教諭間で共有する仕組みがあります。子どもの重要な個人情報が記載された「児童票」や「指導要録」等は、『個人情報保護規程』(2019.6.26作成 2022.3.1改訂)に沿って、紛失、破壊、改ざん 及び 漏洩防止対策がなされています。
- 職員に対しての勉強会が、令和3年12月21日、令和4年3月4日に実施されました。
- 保護者には、入園時に「個人情報に関する承諾書」にて、情報の開示確認を行っています。
- また、「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」(2020年6月12日公布)【2022年4月1日施行】への対応は、保有する個人情報の数を計算し、万一漏えい等が発生した場合の連絡先を『個人情報保護規程』(2022.3.1改訂)に追記済みです。

評価対象 A 教育・保育実践

A-1 全体的な計画		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑩	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑫	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑬	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

(1) 「全体的な計画」は、『子ども・子育て支援法』等の法律や、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の主旨「子どもが自発的にやりだす、工夫する」力を鍛えるを取り入れ、園の教育・保育理念、方針、目標を踏まえ、職員が参画して作成し、園長が確認しています。年度末の園内研修で読み合わせ見直し、次年度の構成に活かしています。

【 カリキュラム・マネジメントへの取組み状況 】

園長のリーダーシップの下、園で目指す園児像や修了までに育てたい姿、日々の教育保育の在り方等について、考え方や願いなどを出し合いながら話し合いを行う。全職員が共通理解していく事で指導の方向性が明確になり、同じ目標に向かって日々の教育保育を実施。それぞれの時間帯で園児にかかわる全職員で、園児の園生活全体を見通し、その時期や時間帯に応じた環境構成や援助をしていく事で、目指す園児像に向けた成長や発達を支援している。評価・改善を行うPDCAサイクルの確立を図り教育保育の質の向上に努めている。

- (2) 毎朝のラジオ体操、マラソン活動を取り入れたり、外部講師を招いて火曜日ひまわり体操、水曜日リトミック、木曜日英語で遊ぼう等や、那覇市主催のスポーツ指導員派遣事業を利用し空手や陸上等様々な体験活動を取り入れています。また「チャレンジカード」を通して、様々な遊具に触れる機会を設け、意欲的に楽しみながら取り組めるようにしています。また、植物の水かけを行ったり、小動物（うさぎ、グッピー等）の世話をすることで、命の大切さを知らせています。緑豊かな環境にあり、虫取りや雑草抜きを通して体験を通して自ら感じられるようにしています。

この活動は、2021年12月に実施の保護者アンケート結果でも極めて高く評価されていました。

保護者の声：

- ・園庭が広く、子ども達が、おもいっきり身体を動かすことが出来る。
- ・先生が全力で遊んでくれて、子ども達が楽しく過ごせている。
- ・子どもが苦手なこともチャレンジカード等を使って、上手にやる気を引き出し、挑戦する意欲を引き出してくれている。
- ・体力作りなどをメダルがもらえるイベントをとり入れており、フラフープと逆上がりを意欲的に練習させていただきました。
- ・草・木・花等にもちゃんと手入れされていて、子ども達も自然に触れることが出来る。
- ・植物・動物（うさぎさん）のお世話等もとても良い。

- (3) 保護者と連携して、障がいに応じて安心・安全で、落ちつけるスペース「ハートのお部屋」を設置し環境整備を行っています。「個別指導計画」、「個別の支援計画」を作成し、毎週の週日案に組み込んで週一度、支援児の実態や支援方法を話し合い月一度の支援委員会で、支援の方向性の統一化を図っています。友達との関りを通して、共に育ちあう事を援助する教育保育内容の工夫に努め、「みんなちがってみんないい」と思える環境づくりを行っています。年2回の巡回指導、モニタリング等の専門的な立場からの適切な指導を受けながら、支援児が必要な手立てや保護者の悩みや相談の助言を受け、必要な時には関係機関に繋がっています。

- (4) 隣接する小学校と年5回行われる連絡会を通して連携を図り、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」（21世紀の人工知能社会の中を人間的に生きていく為、こういう力が必要）を捉えた教育保育を行っています。（コロナ前）小学校行事への参加や、5年生との交流（朝の読み聞かせ、ペアリングでの交流等）、小学1年生のお招き会等安心して就学できるようにしていました。「認定こども園園児指導要録」は、日々のこどもの様子、保護者との関係をもとに、担任保育教諭が作成し、主幹保育教諭・園長の確認後、小学校へ提出しています。

2021年12月実施の保護者アンケート結果での声：

- ・小学校とよく連携がとれていると思います。
- ・小学校に通う準備を整えてくれると思います。忘れ物などが少くなりました。
- ・小学校へいく10の姿を保育内容に取り入れている。静と動の活動やコロナ禍の中、しっかりと指導されているなあ～と感じます。

- (5) 看護師が「保険計画」にて検診日の予定（内科・歯科・視力・尿、蟻虫、身体測定等）を記載し、結果を個人ごとの「健康カード」に記録しています。検診結果で再受診の必要のある場合は「結果報告書」にて保護者にお知らせしています。食後の歯磨き指導、食育を通して体の健康について知らせたり、絵本や紙芝居で分かりやすく伝えたりしています。また、『フッ素洗口手順』（2019.10.17）を作成し、保育教諭と共に、むし歯になりやすい幼児時期に予防しています。

- (6) 2020年度から、園舎内に調理場を設置し、自園調理を開始しています。『大量調理施設衛生マニュアル』（厚労省平成29年6月16日改訂）に沿って『衛生管理マニュアル』（2019.8.28）を作成し、「改正食品衛生法」2020年6/1から義務化された「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」と同等を実施しています。「検食簿」、「調理従事者等の衛生管理点検表」（2022年2月記入）、「給食朝礼 議事録」を確認しました。「検食簿」には、（1揚げ物 2焼き物及び蒸し物 3煮物及び 炒め物）中心温度の記録、及び 毎月の中心温度計の校正の記録が記入されています。特に、調理場のメンバーや副園長・園長、法人の栄養士で知恵を高める「給食朝礼 議事録」（R3.3.30実施、R4.3.17実施記録を確認）は、良く出来ており、記録に語らせています。

健康・保健面での取り組み

「年間計画」に基づき、内科・歯科検診、尿・蟻虫・視力・聴力検査などを行い、園児の健康管理に役立て、保健活動に活かします。ケガや体調不良等、日々の園児の体調の変化に気を配り、対応します。園児が感染症に罹患した場合、「感染症マニュアル」に沿って感染症拡大を防ぐよう、園内・家庭内での注意事項を発信します。新型コロナウイルスが発生した場合、那覇市子ども教育保育課・保健所との連携を行い、学校・保育所PCR検査などが速やかに行えるように対応します。職員の健康診断の準備や、病院との連絡を担い、職員の健康維持が出来るように対応します。アレルギーを持つ園児の状態を把握し、緊急時には全職員が対処できるように、勉強会などを行っています。

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 67件 】

遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか？

→ 回答 はい 61 (91%) どちらともいえない 1 (1.5%) いいえ 1 (1.5%) わからない 4 (6%)

お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか？

→ 回答 はい 57 (85.1%) どちらともいえない 7 (10.4%) いいえ 1 (1.5%) わからない 2 (3%)

登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありますか？

→ 回答 はい 60 (89.6%) どちらともいえない 3 (4.5%) いいえ 2 (3%) わからない 2 (3%)

教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか？

→ 回答 はい 62 (92.5%) どちらともいえない 2 (3%) わからない 2 (3%) 未記入 1 (1.5%)

食育に対する取り組み

菜園活動を通して食への関心を高める事を意識して取り組んでいます。自分で育てる事で関心が高まり、好き嫌い克服に繋げていくようにしています。本園では、食器にもこだわりを持ち、あえて磁器の食器を使用しています。物を大切にすることを育むことも食育の一環と捉えているからです。メニューには、うちな料理や異国の料理をテーマに組み込んだり、リクエストBOXを設置するなど、子ども達からの想いを受け止め、楽しみある給食の提供を心がけています。また、就学に向けて学校給食を意識した牛乳パック、ふりかけ、ミニ納豆にも挑戦しています。

☆ 2021年12月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 67件 】

・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか。

→ 回答 はい 66 (98.5%) わからない 1 (1.5%)

・給食のメニューは充実していると思いますか。

→ 回答 はい 59 (88.1%) どちらともいえない 7 (10.4%) いいえ 1 (1.5%)

・お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。

→ 回答 はい 56 (83.6%) どちらともいえない 9 (13.4%) いいえ 1 (1.5%) わからない 1 (1.5%)

保護者の声： ・手作りのおいしい給食 ・食事を園で作っているのが温かくおいしいと思う。

A-2 子育て支援		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A15	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A16	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A17	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

(1) 毎日の送迎時に保護者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築いていくように努めています。年3回個人面談を設け、時間をかけて話を聞くようにしています。個人面談の時間調整や、行事日程等、保護者の就労形態を考慮し、随時相談しやすい体制を整えています。保護者支援として、延長保育や預かり保育を実施し、子育て支援事業として、園庭解放や子育て相談も行っています。

(2) 『虐待防止マニュアル』(2019.7.23作成)【疑いがあれば迷わず連携を!】、『権利擁護と虐待防止に係る規程』(2019.7.23作成)を全職員に周知し、送迎時親子の様子を観察し、必要がある場合は各々の職員が「チェックリスト」を活用し、早期対応を心掛け、担任、主幹保育教諭、副園長、園長が個別対応や相談を行うようにしています。虐待の兆候を感じた場合は、幼保連携型認定こども園「児童虐待の予防と通報」に沿って、速やかに関係機関に通報する仕掛けが構築されており、園には通報義務がある事が明記されています。

保護者が苦しんでいる時は、きっと感受性の豊かな子どもも苦しみ、孤独の中で闘っています。万一、そんな状況があった場合に、いち早く気付く事が出来るのは、すぐ近くにいるプロフェッショナル保育教諭です。一番大変な時に大変な子どもを、心から包み励ましてあげてください。

A-3 教育・保育の質の向上		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）		
A18	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・b・c

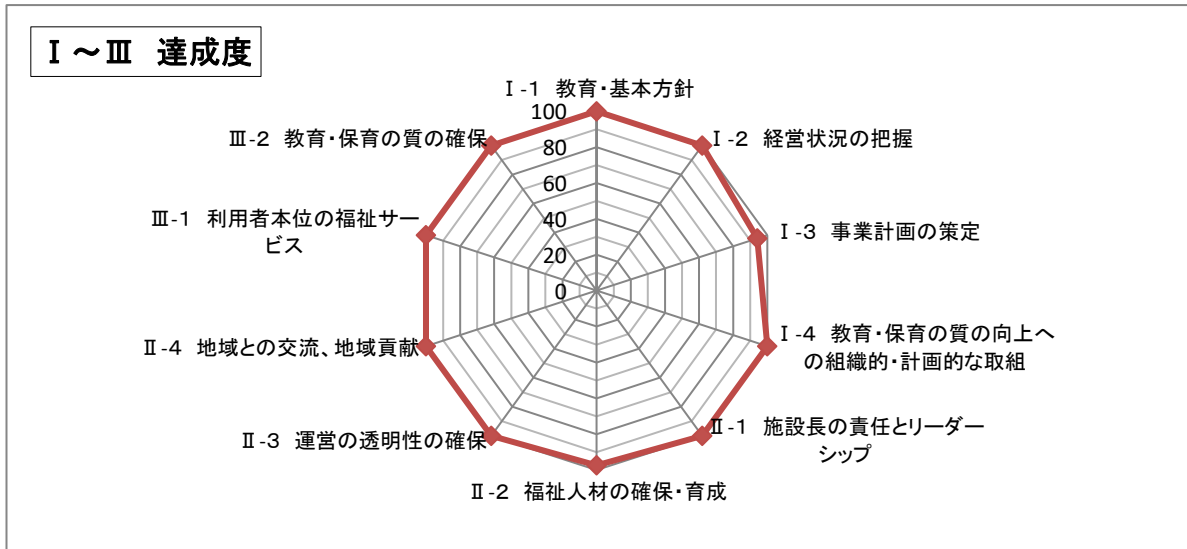
(1) 週1度の週日案会議にて、週の振り返りを行い次週への取り組みの改善に繋げ、各保育教諭の質向上に努めています。

(2) 年2回「自己評価表」、「虐待セルフチェック」にて、子どもへの関り、心情、意欲、心の育ち等を振り返り、主幹保育教諭・園長へ提出しています。

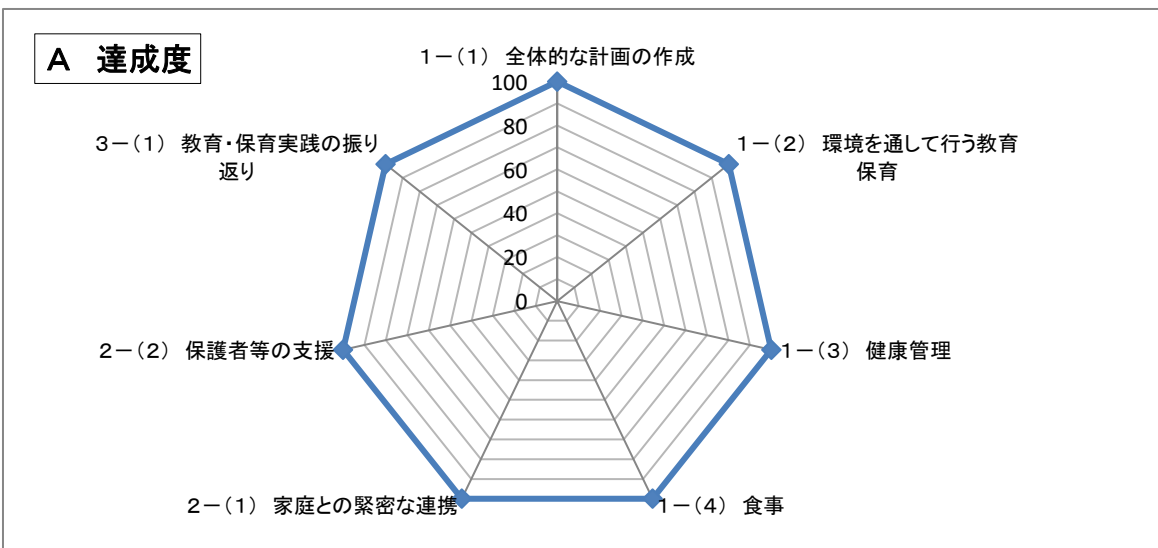
(3) 職員参観を行って、互いの幼児教育・保育について意見を出し合うことで学びあい質の向上に努めています。保育教諭一人ひとりのスキルアップが園全体の質向上に繋がり、チーム保育（ONE TEAM）が効果的に実践できるようPDCA改善サイクルを心掛けています。

以 上

I～III章 園の運営管理 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 教育・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	16	94.1
I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 施設長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	37	97.4
II-3 運営の透明性の確保	9	9	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	24	24	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	71	71	100.0
III-2 教育・保育の質の確保	33	33	100.0



A章 教育・保育実践 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う教育保育	50	50	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 教育・保育実践の振り返り	6	6	100.0



城岳こども園 園全体 アンケート結果 1

2021年12月 家庭数 67家族 回収67/配布67 回収率 100%

I こども園の理念・方針 について							
1	こども園の理念・方針をご存じですか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		⑤	④	3	2	1	
		よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	
		6	37	13	11	0	0
2	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 その理念や方針は賛同できるものだと思いますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	
		37	6	0	0	0	0
3	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 日頃の教育・保育は、その理念や方針と一致していますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		一致している	まあ一致している	どちらともいえない	あまり一致していない	一致していない	
		27	15	0	0	0	1

城岳こども園 園全体 アンケート結果 2

2021年12月 家庭数 67家族

回収67/配布67 回収率 100%



No.	質 問	保護者さまの回答（人）				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
Ⅱ 入園する時の状況						
4	入園に関わる見学や問い合わせに快く受け入れてくれましたか。	60	2	0	4	1
5	入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか。	58	7	0	2	0
6	入園時に、個別の面接はありましたか。	65	0	2	0	0
7	お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか。	60	7	0	0	0
8	園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか。	53	8	2	4	0
9	費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか。	56	8	0	3	0
10	入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか。	61	3	3	0	0
Ⅲ 年間の教育・保育や行事						
11	年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか。	56	7	2	1	1
12	年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。	47	11	1	8	0
Ⅳ 「遊び」について						
13	園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。	61	4	2	0	0
14	園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。	52	7	1	7	0
15	意欲を促すような環境設定が十分にされていると思いますか。	58	4	0	5	0
16	自然に触れたり地域に関わる活動などが、十分に行われていると思いますか。	59	4	1	2	1
17	遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。	61	1	1	4	0
18	遊びを通じて物を大切にしたり思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。	53	4	2	8	0

城岳こども園 園全体 アンケート結果 2

2021年12月 家庭数 67家族

回収67/配布67 回収率 100%



No.	質 問	保護者さまの回答（人）				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
V 「生活」 について						
19	水分補給や休息など、十分に対応がされていると思いますか。	57	6	0	3	1
20	お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか。	57	7	1	2	0
21	献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか。	66	0	0	1	0
22	給食のメニューは充実していると思いますか。	59	7	1	0	0
23	お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。	56	9	1	1	0
24	一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。	50	7	1	9	0
25	食事への配慮が必要な場合（アレルギー等）、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。	50	5	0	10	2
VI 快適さ や 安全対策						
26	園舎・園庭などの施設に満足していますか。	56	5	5	1	0
27	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。	60	4	1	2	0
28	不審者侵入に対する訓練が行われていると思いますか。	50	6	0	11	0
29	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。	0	2	59	5	1
30	衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。	58	4	1	4	0
31	災害・火災・地震の訓練が適切に行われていると思いますか。	59	3	0	5	0

城岳こども園 園全体 アンケート結果 2

2021年12月 家庭数 67家族

回収67/配布67 回収率 100%



No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
VII 園と保護者との連携・交流						
32	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。	60	6	0	1	0
33	園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。	59	8	0	0	0
34	園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。	59	6	1	1	0
35	登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありますか。	60	3	2	2	0
36	子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。	49	10	3	4	1
37	開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。	49	3	0	13	2
38	園から保護者への緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。	63	1	0	3	0
VIII 教諭の対応						
39	あなたのお子さんは園の生活を楽しんでいると思いますか。	62	4	0	1	0
40	担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。	62	2	0	3	0
41	教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。	53	5	2	5	2
42	園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。	40	9	6	9	3
43	不満や要望には的確に応えてくれますか。	45	10	1	9	2
44	教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。	62	2	0	2	1
45	アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていますか。	46	4	1	12	4

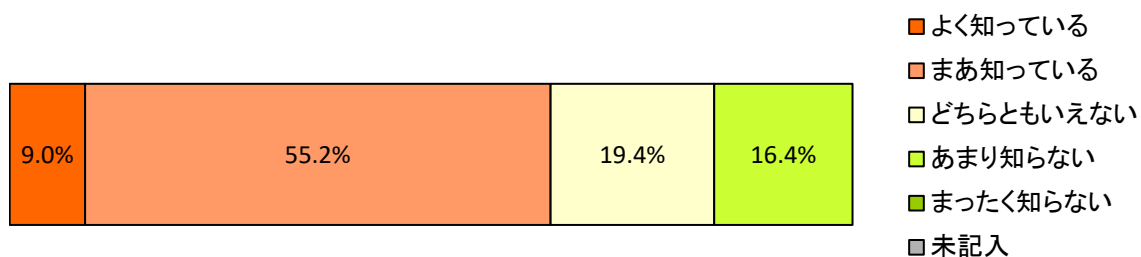
城岳こども園 園全体 アンケート結果 3

Ⅸ 総合満足度					
5段階評価 ⇒ 4.7	保護者様の回答（上段：人 下段：%）				
	⑤	④	③	②	①
	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
回答数 (人) 67	49	15	2	1	0
	73.1%	22.4%	3.0%	1.5%	0.0%

城岳こども園 園全体 アンケート結果 グラフ1

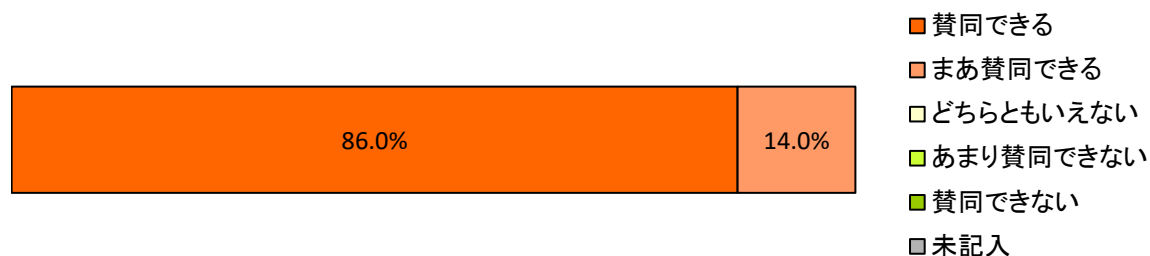
【I 認定こども園の理念・方針について】

1. 認定こども園の理念・方針をご存じですか

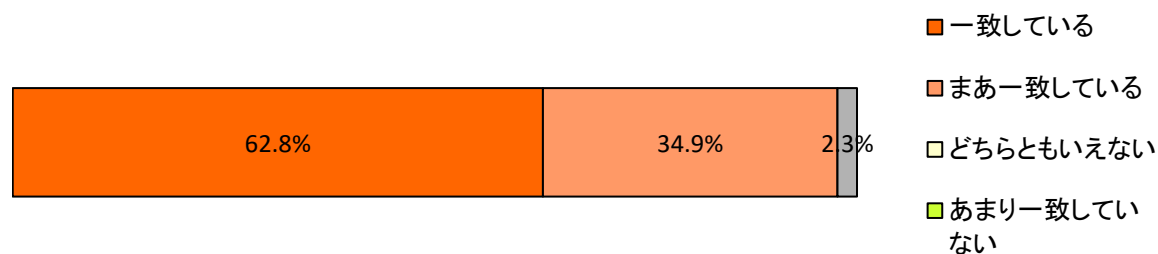


「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方

2. その理念や方針は賛同できるものだと思いますか？



3. 日頃の教育・保育は、その理念や方針と一致していますか



城岳こども園 園全体 アンケート結果 グラフ2

■ はい ■ どちらともいえない ■ いいえ ■ わからない ■ 未記入

【Ⅱ 入園する時の状況】

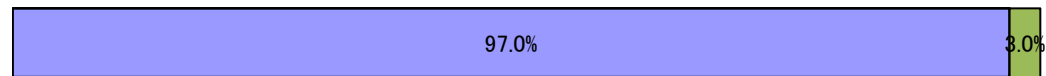
4, 入園に関わる見学や問い合わせに快く受け入れてくれましたか



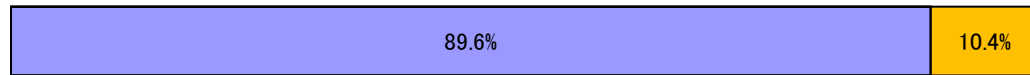
5, 入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか



6, 入園時に、個別の面接はありましたか



7, お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか



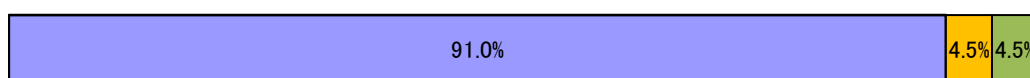
8, 園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか



9, 費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか



10, 入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか



城岳こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 3

はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅲ 年間の教育・保育や行事】

11, 年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか

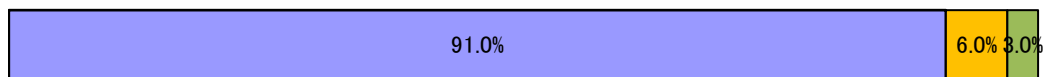


12, 年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか



【Ⅳ 「遊び」について】

13, 園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。



14, 園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。



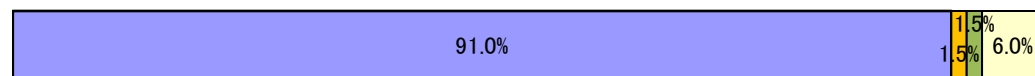
15, 意欲を促すような環境設定が十分にされていると思いますか



16, 自然に触れたり地域に関わる活動などが、十分に行われていると思いますか



17, 遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。



18, 遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。



城岳こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 4

はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【V 「生活」 について】

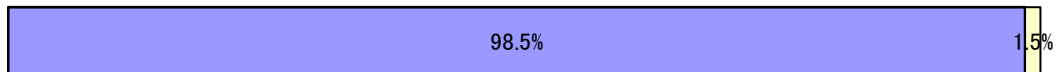
19. 水分補給や休息など、十分に対応がされていると思いますか



20. お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか



21. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか



22. 給食のメニューは充実していると思いますか



23. お子さんは給食を楽しんでいると思いますか



24. 一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか



25. 食事への配慮が必要な場合(アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか



城岳こども園 園全体 アンケート結果 グラフ5

はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【VI 快適さ や 安全対策】

26, 園舎・園庭などの施設に満足していますか。



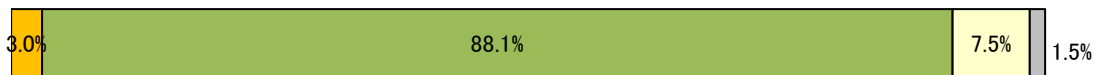
27, お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。



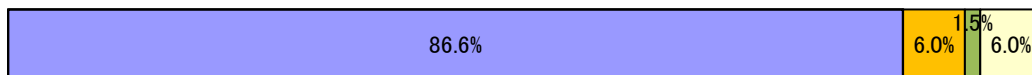
28, 不審者侵入に対する訓練が行われていると思いますか



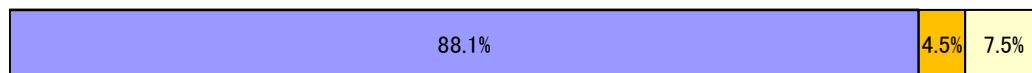
29, お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。



30, 衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。



31, 災害・火災・地震の訓練が適切に行われていると思いますか



城岳こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 6

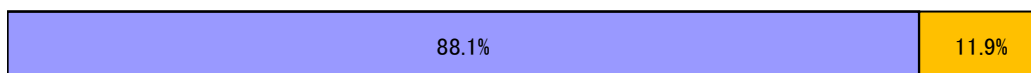
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅶ 園と保護者との連携・交流】

32, 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。



33, 園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。



34, 園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。



35, 登降園時に、お子さんの体調面、怪我、気になる事等の確認や説明がありますか



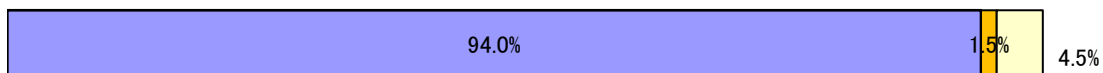
36, 子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。



37, 開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。



38, 園から保護者への緊急時の連絡体制はきちんととれていますか



城岳こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 7

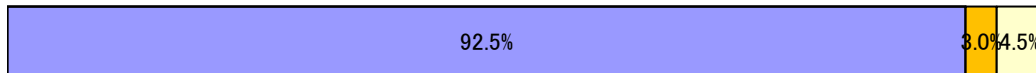
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅷ 教諭の対応】

39, あなたのお子さんは園生活を楽しんでいると思いますか。



40, 担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか



41, 教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか



42, 園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか



43, 不満や要望には的確に応えてくれますか。



44, 教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか



45, アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。



【Ⅸ 総合満足度】 5段階評価 4.7

満足
 やや満足
 どちらともいえない
 やや不満
 不満

